

由布市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

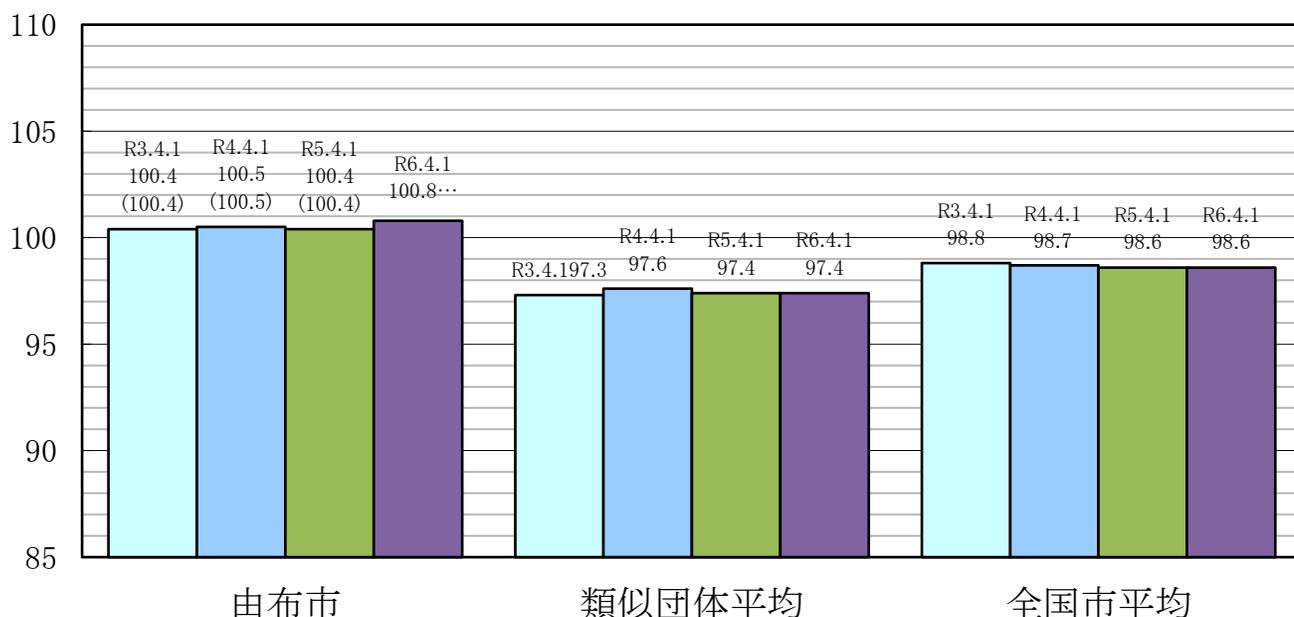
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 33,580	千円 22,154,316	千円 620,889	千円 3,700,323	% 16.7	% 15.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 371	千円 1,517,338	千円 225,174	千円 560,191	千円 2,302,703	千円 6,207	千円 5,874

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

平成31年から給与カット実施中 1%
 今後職員の新陳代謝によりラスパイレス指数も抑制されていくと思われる。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和5年度	円 -	円 -	円 (- %)	% -	% -	% 1.1

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和5年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

由布市は、人事委員会の設置はありません

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施

②地域手当の見直し

地域手当はありません。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

平成31年4月1日から令和7年9月30日まで職員給1%の給料削減を実施

給与制度の総合的見直しによる激変緩和のための経過措置(現給保障)を平成28年3月31日で廃止

部長制廃止に伴う給与表の等級を8級制から7級制へ変更(平成28年4月1日実施)

高年齢層の55歳昇給停止(平成28年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
由布市	38.7 歳	314,700 円	370,835 円	334,755 円
大分県	42.1 歳	317,443 円	403,643 円	343,917 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	42.3 歳	315,593 円	372,997 円	342,418 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		由布市	大分県	国
一般行政職	大 学 卒	203,000 円	203,000 円	196,200 円
	高 校 卒	171,400 円	171,400 円	166,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	273,100 円	353,150 円	377,150 円	399,150 円
	高 校 卒	236,800 円	325,100 円	366,400 円	381,250 円

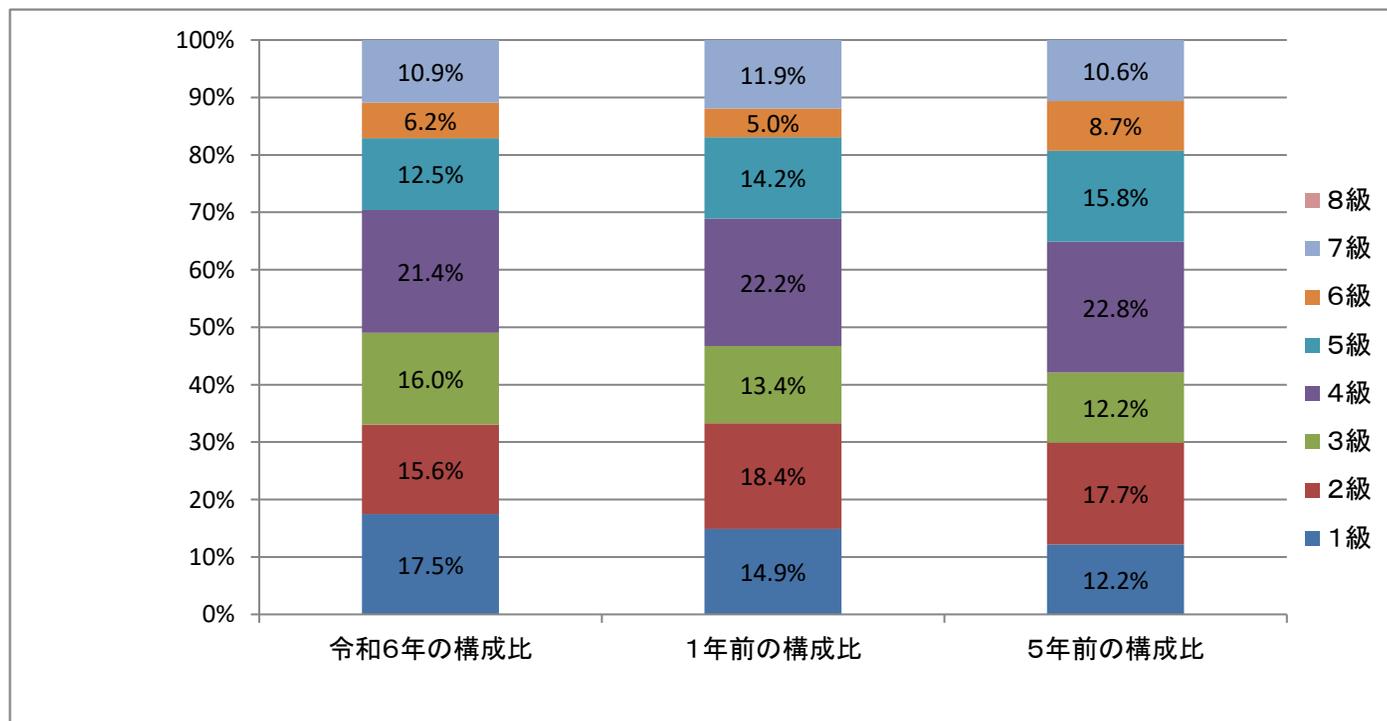
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、主事補、保健師、教諭、臨床心理士、看護師、栄養士の職務	45人	17.5%	162,600円	250,100円
2 級	主任、保健師、教諭、臨床心理士、看護師、栄養士の職務	40人	15.6%	208,600円	306,100円
3 級	主査、主任保健師、主任教諭、主任臨床心理士、主任看護師、主任栄養士の職務	41人	16.0%	241,600円	352,100円
4 級	副主幹、主任保健師、主任教諭、主任臨床心理士、主任看護師、主任栄養士、行政専門員、消防専門員の職務	55人	21.4%	272,400円	386,100円
5 級	課長補佐、主幹の職務	32人	12.5%	296,300円	396,200円
6 級	参事、総括課長補佐、次長、副署長、副所長の職務又はこれらに相当する職務	16人	6.2%	324,100円	412,500円
7 級	課長、局長、福祉事務所長、教育次長、消防長、署長、所長、事務局長、会計管理者の職務又はこれらに相当する職務	28人	10.9%	366,600円	447,500円

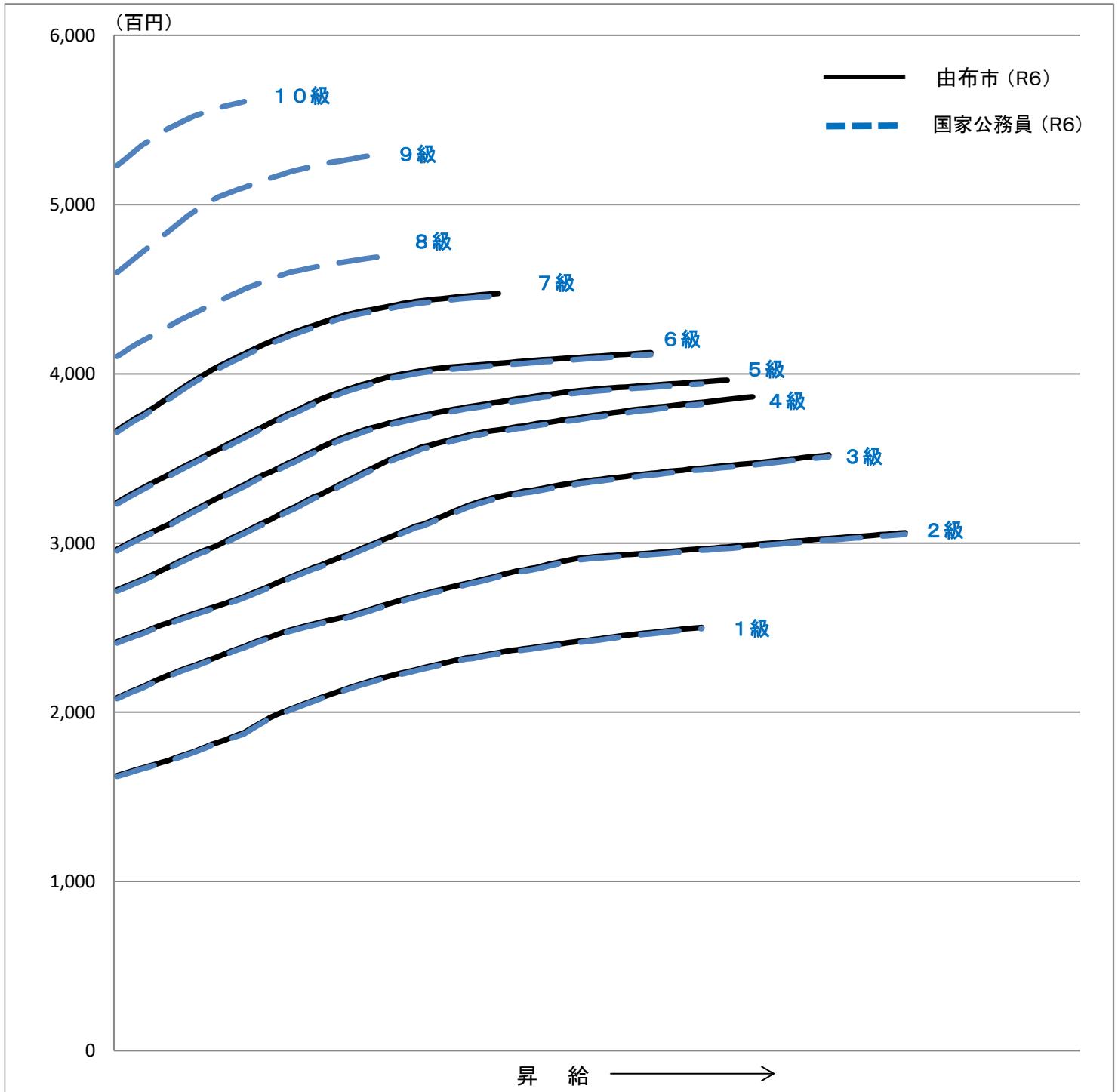
(注) 1 由布市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成28年に8級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日時点）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

由布市	大分県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,585 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,646 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算:5%~20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

由布市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2%~45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2%~45%)		
1人当たり平均支給額	939 千円	22,550 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(令和6年4月1日現在)

地域手当はありません。

支給実績(令和5年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %
地域手当補正後ラスパイレース指数			—
(ラスパイレース指数)			—

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		273	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		3,138	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		20.8	%	
手当の種類(手当数)		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(5年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	全般	患者の救護・物件の消毒作業等	千円	日額350円から3,000円
人の死体の処理作業手当	環境課職員	死体の清拭	千円	1体につき2,000円
救急救命及び消防活動の危険手当	消防職員	火災・救急業務	32千円	日額450円から4,000円
福祉ケースワーカー業務手当	福祉課職員	生活保護の業務に従事	200千円	月額4,000円
動物等の死体の処理作業手当	環境課職員等	動物等の死体の処理	41千円	1体につき350円
動物等の捕獲作業手当	環境課職員等	動物等の捕獲・駆除	千円	日額350円
行旅病人の保護業務手当	福祉課職員	行旅病人の保護業務に従事	千円	日額1,000円
災害応急業務手当	全般	道路、河川等の応急作業や巡回監視	千円	日額350円から530円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	110,829	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	299	千円
支給実績(令和4年度決算)	97,172	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	282	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円、特定期間の加算5,500円	異なる	支給単価	45,667 千円	265,506 円
住居手当	上限 27,000円	異なる	上限額を国より低く設定	42,579 千円	327,531 円
通勤手当	上限額29,500円 1キロあたり800円＋基本額1,500円、2キロ未満支給なし	異なる	距離区分及び単価、上限額等	54,810 千円	168,646 円
管理職手当	課長 60,000円 50,000円 参事 40,000円	異なる	支給単価等	27,720 千円	616,000 円
休日勤務手当	1時間当たりの給与額に100分の25から100分の150	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	勤務1回につき、6,000円 (6時間超は9,000円)	異なる	支給単価等	984 千円	25,231 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	給料	月額	額等
給料	市区町村長	785,700 円 (810,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 587,300 円
	副市町村長	637,290 円 (657,000 円)	816,000 円 / 522,400 円
報酬	議長	390,000 円	580,000 円 / 332,000 円
	副議長	350,000 円	510,000 円 / 290,000 円
	議員	330,000 円	480,000 円 / 260,000 円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(5年度支給割合) 3.15 月分	
	議長 副議長 議員	(5年度支給割合) 3.15 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) 勤続年数1年につき給料月額100分の500	(1期の手当額) 16,200 千円 (支給時期) 退職時
	副市町村長	勤続年数1年につき給料月額100分の290	7,621 千円 退職時
備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

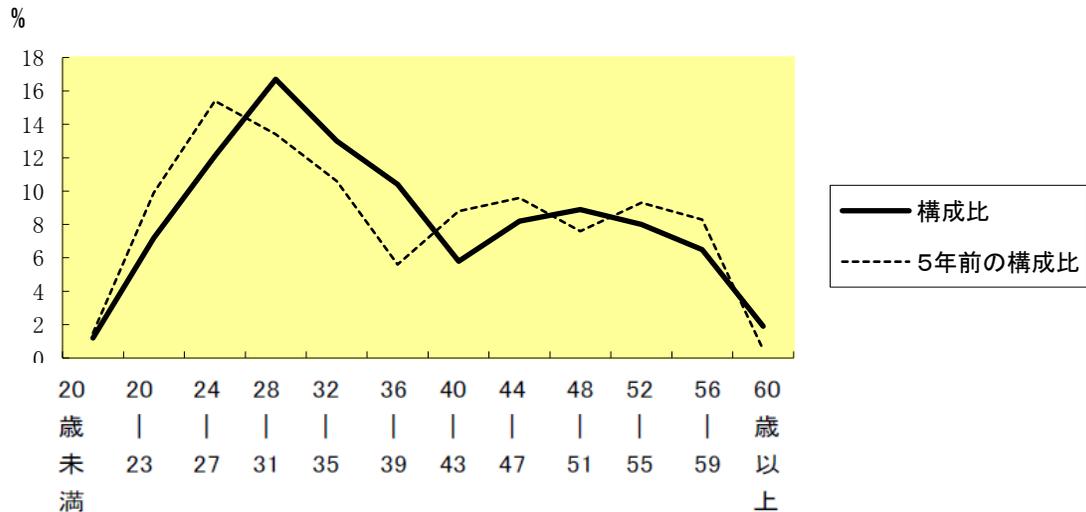
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和5年	令和6年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	・異動、職員配置の見直し等
		総務	89	90	1	
		税務	26	27	1	
		労働	1	1	0	
		農林水産	27	27	0	
		商工	8	8	0	
		土木	23	23	0	
		民生	35	35	0	
	衛生	31	31	0		
	計	244	246	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.26 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 74.21 人)	
教育部門	52	51	▲ 1	・異動、職員配置の見直し等		
消防部門	73	74	1	・異動、定員の見直し等		
小計	369	371	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.48 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 92.30 人)		
公営企業計等部門	水道	14	14	0		
	下水	1	1	0		
	その他	28	28	0		
	小計	43	43	0		
合計		412 [455]	414 [455]	2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 123.288 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	32人	50人	69人	54人	43人	24人	34人	37人	33人	27人	8人	416人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部 門 別	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	232	233	243	246	244	246	14 (6.0%)
教 育	53	53	52	50	52	51	▲2 (▲3.8%)
消 防	70	71	71	71	73	74	4 (5.7%)
普通会計計	355	357	366	367	369	371	16 (4.5%)
公営企業等会計計	41	41	41	43	43	43	2 (4.9%)
総合計	396	398	407	410	412	414	18 (4.5%)

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和5年度	793,790	75,693	48,843	6.2	5.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 22,993千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和5年度	9	35,028	6,223	14,604	55,855	6,206	6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年10月1日合併(挾間町、庄内町、湯布院町)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
由布市(企業職)	36.9 歳	303,600 円	375,100 円
由布市(一般職)	38.7 歳	314,700 円	370,835 円

(注) 平均月収額は、給料、手当です

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

由布市(企業職)			由布市(一般行政職・団体平均等)		
1人当たり平均支給額(令和5年度)			1人当たり平均支給額(令和5年度)		
1,623 千円			1,633 千円		
(令和5年度支給割合)			(令和5年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.40 月分	2.00 月分		2.40 月分	2.00 月分	
(1.35)月分	(0.95)月分		(1.35)月分	(0.95)月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

由布市(水道事業)			由布市(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	7,017 千円	22,918 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)(支給はありません)

支給実績(令和5年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
-	- %	- 人	-	

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)(支給はありません)

支給実績(令和5年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)		-		%
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
-	-	-	千円	-
-	-	-	千円	-

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	2,794 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	349 千円
支給実績(令和4年度決算)	1,864 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	233 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円、特定期間の加算5,500円	異なる	支給単価	1,212 千円	303,000 円
住居手当	上限 27,000円 持ち家2,000円	異なる	持ち家手当	690 千円	115,000 円
通勤手当	上限額29,500円 1キロあたり800円＋基本額1,500円、2キロ未満支給なし	異なる	距離区分及び単価、上限額等	928 千円	132,586 円
管理職手当	課長 60,000円 50,000円 参事 40,000円	異なる	支給単価等	600 千円	600,000 円
休日勤務手当	1時間当たりの給与額に100分の25から100分の150	同じ		0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	勤務1回につき、6,000円 (6時間超は9,000円)	異なる	支給単価等	0 千円	0 円

<総務省ホームページアドレス(地方公共団体給与情報等公表システム)>
http://www.soumu.go.jp/c-gvousei/i-k_system/index.html